



企業広告の掲載と 市政懇談会の成果について

市の封筒などに広告を

問

今、どの機関にお
いても非常に財政難
と言われており、笠間市役所
と同じ状態だと思う。市役所
となると、いろいろと規制が
あり、なかなか思うようにやれ
ないかと思うが、市役所などの
カウンターやその他の関連機
関などたくさんあるなかで、今
のところ他企業や各商店会の
PRはされていない。また、毎
月発行する各種発行物や各種
封筒などでも、何のPRもし
ていないのが現状である。

報道によると、ある市町村
では、市報にも民間の広告を
取入れている。また、郵便局
などの現金封筒などにも、民
間企業などのPRが載せられ
ているのを目にしている。

なりふり構わずにお金を集
めるというのは、いけないこ
とかもしれない。また、いろ
いろの施設などの制約もあ
ると思うが、実際にそうした
ことにより収入を得られる
ならば、市民にも何らかの
還元ができるのではないかと
思う。「なりふり構わぬ」「
ないそで振れず」という言
葉がある。現代においてま
さにびったりの言葉であ

り、ぜひこのPRも取り入れ
て収入を増大させてはと思
い、見解を伺いたい。

答

総務部長
行財政改革を推進す
る上で、歳出削減とあわせ
て新たな自主財源の確保が
重要。議員ご提案のように
、市役所の封筒に広告を募
集し収入増を図ることは
、新たな財源確保策として
有用な施策であると考えて
いる。現在使用している郵便
窓口用、納税通知用などの
中で、掲載スペースや印刷料
、使用期間など総合的に検
討し、広報紙やホームページ
などにも掲載可能かどうか
あわせて検討し、実施して
いきたいと考えている。

市政懇談会での要望の中
で取り入れたいことは

問

このたび、笠間市
全域の小学校やその他の
施設などで市政懇談会が
開かれ、市長みずから出
席して、いろいろのご意見
や要望が出たと聞きます。

先月の7月24日、大橋公
民館においても市政懇談会
が開かれ、私も出席した
が、活発な意見が出され
た。その内容は、①朝房
山の開発を進める気がある

のか？②県道真端水戸線の改良
はいつごろまでに終わりにする
のか？③民間の道路などの改良
をする気があるのかなど、その
他たくさんのご意見が出され
た。もちろん笠間市全体の中
では、もっとたくさんのご意見
や要望が出たと聞きます。

今までの行政では、意見
や要望などに対し、今後運
営をしていく段階で参考にし
ていくつもりで、なかなか取
り入れてもらえないのが実情
だった。

今度の笠間市は少し違っ
ていて、①市政懇談会を開
いた理由が、②この中でい
ち早く取り入れたいことは何
か、③もし早く取り入れたい
とすれば、何を優先するの
か。

答

市長
市政懇談会では、市民
の声を行政に吸い上げるた
め、市民が新しい新市に
対してどのような考えや
要望を持っているかを把握
したいと考えている。さ
まざまな意見をいただき、
改めて説明責任の重要
性というものを強く感じ
たところである。

すぐに取り入れられるもの
として、やはり市職員のマ
ナー（接遇）と住民サー
ビスの向上が挙げられ
る。職員に対しては、あ
いさつを初めとする職員
研修を今後徹底し、ま
た、行政運営については
、職員が知恵を絞

少しでも住民サービスの向上に
つながるよう進めていき
たい。市民からの要望には、早
急に回答するよう努めること
も、その要望が実現できる
のか、できないのか、とい
うことをしっかりと明確に
して説明するようにしてい
きたい。

要望の中には、特に道路
整備関係のものがあった。
旧3市町の一体化を図る
道路の整備は重要である
と考え、幹線道路は10
年間で整備していきたい
と考えている。また、生
活道路については、地
権者の協力や排水先

の確保が重要となるので、
地権者や関係者の協力を
得ながら対応していきたい
と考えている。また、財
政問題についても多くの
意見があった。そういう
関心を市民が非常に強
く持っているのだから
、決算状況を毎年広報
紙でお知らせしていただ
いているが、市の財政状
況をより知っていただく
ため、市が保有する資
産や負債の内訳を示す
、いわゆるパランスシ
ートを本年中に作成す
るよう進めているところ
である。



広告掲載が可能かどうか検討される市役所の封筒



行政改革の推進と エコフロンティアかさまの安全対策について

財政計画、市債と 合併特例債について

問

現在の市債などの残高は、第三セクターなど市の責任ある部分も含め、幾らなのか。また、合併特例債136億円がいつの間にか200億円というように説明された経緯と根拠は。また、将来負担となり、再建団体になりかねない多額な特例債は率直に見直す必要があるのではないか。

答

市長
17年度末の市債残高は、合計で518億2423万2045円である。

合併特例債の借り入れ予定金額は、合併協議で検討されたとおり、約200億円の事業費の財源として約130億円を借り入れる予定である。このことは、市政懇談会でも同様の説明をしている。「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」を実現するためには、事業の実施に際し、償還時に70%の交付税措置がある合併特例債を使用することは必要である。ただし、100%交付税措置されるわけではないので、常にその事業の必要性や内容の検討を行い、将来の負担を軽減するよう努力していきたい。

行政改革における 人事計画について

問

改革の中で、職員のリストアップを進めながら臨時職員を多数雇用しようとしている。むしろ今の人員の中で対応することが必要では。また、地域の特性を生かして活性化させ、市がその独自性を発揮し発展するために、専門的職員の育成が急務では。

答

市長
定年退職や勧奨退職により職員の減少がある中、一方で行政需要の多様化による事務量の増加があり、財政事情の厳しい中、定例定型的な事務や政策判断の伴わない事務などは嘱託や臨時職員で対応していくが、現在のところ多数採用の予定はない。

また、少子高齢化、国際化、高度情報化の急速な進展の中、住民のニーズも非常に多様化してきており、専門職員の育成は必要であると私も考えている。求められる職員像の重点的育成

すべき能力の一つとして、職務遂行能力、専門能力を位置づけ、研修などを通じて職員の育成、資質の向上に努めていきたい。

エコフロンティア かさまについて

問

エコフロンティアかさまが稼働して一年がたつ。

施設で一時処理された排水は、友部の下水処理場に運ばれるが、この処理場は、家庭の一般排水の処理能力しかないというのが実際では。エコフロンティアかさまの排水には、多くのカルシウム、塩、化学物質が含まれていると言われており、それをどのように友部の下水処理場では処理しているのか。

答

上下水道部長
浄化センター友部で採用している方式では、カルシウムや塩分を除去することはできないので、エコフロンティアかさまには、水質汚泥防止法に定める特定施設設置にかかわる排水基準をもとに、下水道法施行令の規定や下水排除基準値により、放流させている。また、毎日の水質管理も含め月1回水質検査を実施し、結果を報告させている。これまでに協定排水基準値をオーバーしたことはない。確実に処理されていると思う。また、下水道条例で一排水基準に適合しない下水を流入

する者は、除外施設を設け、必要な措置を講じなければならない」としている。当然国や県の排出基準値や数値を満たした上で流入されている。

問

エコフロンティアかさまの防災対策は市民に周知徹底しているか。

答

市民生活部長
施設には、消火栓や放水銃、ガス検知、煙検知など安全対策が施され、防災や緊急管理体制は、事業団においても確立されている。また、消防署では、立入検査、消火設備点検などを、年に1回実施している。避難訓練、消火訓練、通報訓練なども年2回実施している。防災対策は、市の災害体制マニュアルに準じ、消防署と連携し、市民の

安全確保を図っていく。大郷戸の焼却施設の解体に当たり、その解体された処理材や敷地内にある汚染土壌の処理はどうなるのか。

問

市民生活部長
施設解体に当たり、粉じんなどが飛散しないよう周辺を覆い、安全策を施し、解体後のコンクリート殻などは、場内でタイオキシンなどを洗浄し、中間処理し、リサイクルする計画である。施設内に残っている焼却灰は、成分検査し、請負業者の責任において適正に処理する。工事終了後、敷地内にある埋め立て灰の搬出も予定しており、これも成分検査し、埋め立て処理か焼却処理にて適正に処分する。



解体工事中の清掃センター

中心市街地活性化 公共交通網の整備について



どうなる友部駅と岩間駅周辺のまちづくり

問

市長は8月22日に改正された「改正中心市街地活性化法」をどう評価し、今後どう活用していくつもりか。

答

市長

それぞれの省庁で事業展開してきたものを、内閣が「中心市街地活性化本部」を設置することによって施策を総合的かつ効果的に発揮することとなったことや、市町村が策定した「基本計画」に基づいて行われる事業に対して各種の支援措置を充実するなど一定の評価ができる。「総合計画」や「都市計画マスタープラン」の中でまちづくり等の方向性を生かしていく。

問

合併と法律改正を踏まえて、新笠間市の「中心市街地活性化基本計画」は策定されるのか。「友部駅周辺整備事業」「岩間駅周辺整備事業」では、駅の橋上化などハード面での整備方針は出ているが、商店街の活性化などまちづくりの観点からの取り組みが見えないが。

答

市長

合併により市街地が三つになったために、合併特例としての事業やその他の事業等が展開

できないが国・県に打診をしてみたが、基本的に中心市街地は一つの市に一つであり、既存の「中心市街地活性化基本計画」が策定されている区域を含めて新たな区域を対象にすることは難しいということだった。友部駅・岩間駅周辺整備のまちづくりの観点からの取り組みについては、若い方のご意見を聞くために友部・岩間地区の商工会青年部と協議を重ねてきた経緯がある。今後は商工会をはじめ地域住民や関係団体との連携や意見交換が行えるよう検討していきたい。

単なる福祉バスの運行拡大ではなく「公共交通マスタープラン」の整備を

問

「旧笠間市の福祉バス」「笠間周遊無料バス」「旧岩間町の巡回バス」の利用状況と財政負担の現状、障害者・高齢者・子供など交通弱者への対策、「総合都市交通体系調査事業」の具体的内容と進捗状況について伺いたい。

答

福祉事務所長

「福祉バス」は、笠間市循環バス「そよかぜ」の名称で平成8年7月から運行を開始し、誰でも無料で利用できる。17年度

の利用者数は1カ月平均2359人、財政負担は一人当たり658円。「笠間周遊バス」は13年11月から運行を開始し、誰でも無料で利用できる。17年度の乗客数は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。岩間地区の巡回バスは、二つの系統を合計して17年度の利用者数は1カ月平均374人、財政負担は一人当たり330円である。

答

保健福祉部長

現在「身体障害者手帳」を所有する一級及び二級の方々に、自動車税（軽自動車税も含む）の減免を受けている方が、市内のタクシー会社を利用して通院や施設に通所するときのタクシー初乗り料金の9割を助成する事業を実施している。また、福祉バスの運行拡大に向けて、「福祉バス運行拡大調査」を行っており、その一環として保健センターなどの施設、福祉バス利用者、福祉工場などに協力をいただき、「公共交通に関するアンケート調査」を行っている。

答

都市建設部長

「総合都市交通体系調査」は、笠間市における将来道路網や公共交通のあり方を検討し「都市交通マスタープラン」を作成しようとするもの。国庫補助調査で今年度は交通の現況把握と課題の整理、将来交通需要の推計等を行い、来年度に「都市交通マスタープラン」のとりまとめを行う。「総合都市交通体系調査」で行う

公共交通の検討では交通の拠点である駅から発生するバス交通等の将来にわたる利用量などの推計を行い、一方、「福祉バス運行拡大調査」では、現行のバス交通の実態や運行上の課題を整理し、その対策を検討するので、双方で連携をとりながら進めていきたい。

問

笠間周遊無料バスの運行によるタクシー業者に与えている影響は、「デマンド交通システム」の導入について議論されているのか。

答

産業経済部長

大きな声には上がってきかないが、影響があることは間違いない。

答

都市建設部長

「デマンド交通バス」は、「福祉バス運行拡大調査」の中で取り上げて議論を進めたい。

「改正中心市街地活性化法」…主な改正点の一つは、「商業施設だけでなく、学校・病院・行政



笠間市内を走る観光周遊バス

機関やマンションなど多様な都市機能を集約させ、「歩いて暮らせるまち」「コンパクトシティ」をめざす」と中心市街地活性化政策を商業政策中心から住宅政策を含めたものへ切り替えた。二つ目は、市町村が策定した「中心市街地活性化基本計画」を内閣に新設された「中心市街地活性化本部」で審査して、成果が見込めると判断した地域に集中的・効果的に支援する仕組みになった。

デマンド交通バス…デマンドとは「需要」という意味で、「需要に応じた交通システム」のこと。例えば、バスやタクシーを利用したい30分前までにオペレーターに電話すると、自宅前まで迎えに来てくれる基本ルートに近い人を何人が拾って目的地まで届けてくれるというもので、全国のデマンドバスを導入している自治体では、普通の循環バスに比べて費用が3〜4割ほど削減されている。



健康野菜づくりと 笠間米の銘柄確立について

ミネラル利用による野菜産地づくりについて

問 最近、ミネラル（微量要素）を中心とした土づくり対策をまち全体で取り組んでいる実態を調査してきた。土壌のミネラルバランスを整えることにより、野菜本来の栄養価が取り戻せ、日持ちがよくなり、しかもおいしいので、市場での評価が高く、有利に取り引きされている。ミネラル施用による野菜栽培についての所見を伺う。

答 産業経済部長
化学肥料が普及する以前は落ち葉などの完熟堆肥を使用した土づくりが行われていた。近年は、便利な化学肥料に頼り過ぎ土壌養分のバランスが崩れ病害虫発生などで農業がなると栽培が難しくなっている。

よく、昔の野菜はおいしかったという声を聞くが、新鮮で完熟またミネラルも豊富であることも事実である。見た目がよい野菜でも、栄養素をみると減少していることから土壌中の成分を分析し、不足するミネラルなどを補い栽培した野菜を消費者に提供することの重要性を強く

感じている。

問 ミネラル施用による健康野菜づくり運動を実践し、食の健康と農業所得の向上につながるような野菜産地づくりを進められないか。

答 産業経済部長
現在、岩間地区では、土壌診断に基づき野菜栽培を振興し、先進地での研修・講習会、土壌検査を実施し約90名の農家

が取り組んでいる。友部地区では、学校給食に地元の野菜を提供しているグループで有機質肥料を使用し、低農薬野菜栽培に取り組んでいる。

今後、各方面と連携し土づくりによる野菜づくりを視野に入れ、加工を含めて検討し、健全な食生活を通して健康づくりに役立つ野菜を提供していきたい。

笠間米として大粒米産地の育成を

問 米の消費は低下の一途をたどっている。米の産地として生き残るためには工夫を凝らした良質米づくりをする産地育成が重要。笠間米の銘柄産地として、大粒米の産地育成についての所見を伺う。

米の消費は低下の一途をたどっている。米の産地として生き残るためには工夫を凝らした良質米づくりをする産地育成が重要。笠間米の銘柄産地として、大粒米の産地育成についての所見を伺う。

答 産業経済部長
笠間米は、「県北産」シヒカリ」として日本穀物検定協会から米の食味ランキングにおいて3年連続で「特A」として最高の品質評価を受けている。いかにPRし、付加価値をつけ販売していくかということが立ち遅れていたため、一般消費者から良質米産地として認識されてこなかったのが現状と思う。

茨城中央農協で、地域農業の振興と所得向上を図る目的で低農薬栽培を取り入れた特別栽培米生産に向けた取り組みが始まり、今年8月に笠間ブランド米生産協議会を設立し、笠間ブランド米を実現させ、販売戦略を立て、有利な販売を展開させるために進めている。ブランド米の名称も決定され、シンボルマークやボスターなどの作成に取り掛かったところである。今後、販路・単価の問題など大きな課題があり、この協議会により円滑な推進を目指していくことになる。

北山公園の雑草対策について

問 北山公園内を散策すると雑草が繁茂していて散策する気がめいってしまふ。何とか、きれいにできないものか。

北山公園内を散策すると雑草が繁茂していて散策する気がめいってしまふ。何とか、きれいにできないものか。

答 産業経済部長
北山公園は、自然に親しみながら観光レクリエーションや散策など、訪れた家族や仲間と楽しいコミュニケーションのひとときを過ごすことができる。ことし9月から指定管理者制度を導入し、友部三三シルバ人材センターに管理業務を行っていただけており、除草は年3回実施しており、今後、現状を的確に把握し、随時対応できる体制の中で、親しみやすい公園管理に努めていきたい。

友部S.A.スマートイン
ターチェンジについて

問 社会実験の友部S.A.スマートインターチェンジ。現在の利用状況と今後について伺う。

答 都市建設部長
利用状況については、社会実験が昨年7月に開始され、1年経過した本年7月の一日の平均利用台数は、1143台と、順調に交通量が伸びている。この社会実験は、9月30日までの予定で、10月1日からの恒久化に向け、安全性・採算性・管理運営などさまざまな観点から協議を重ねている。利用時間についても24時間に拡大する方向で進めている。

今後、茨城中央工業団地等間地区の開発、医療サービスの充実、広域的な交流を通じた地域の活性化のため、恒久化に向けた取り組みを積極的に推進していきたいと考えている。



新鮮な野菜が並ぶJAの直売所



遊具施設の設置と 生活保護の現況、福祉バスの運行について

福原地区に遊具 の施設を

問 今、地域においては、隣同士のつき合いが希薄になっている。お父さんやお母さんが近所できつ合う姿を子供たちに見せて、良い地域づくりを行うことが大切ではないかと考える。

福原地区においては、県営住宅と市営住宅があるが、子供たちを遊ばせる遊具施設がないので、市として遊具施設をつくる考えはないのか。

また、福原地区の県営住宅・市営住宅の入居者数と世帯構成はどのようなものか。

答

都市建設部長

福原地区には、福原地区公民館が管理している運動公園があり地域の「コミュニティ活動の拠点」となっている。

福原運動公園の遊具は、ジャングルジムとジャングルジムを利用した滑り台、それと鉄棒が設置してあるが、旧小学校時代のものであり、かなりさびが出ている。今後、遊具の改善方策について、教育委員会と協議し対応していきたい。

入居者数と世帯構成については、9月1日現在、市営住宅

には22世帯67人が入居しており、中学生以下児童生徒が27名いる。県営住宅には、60世帯193人が入居しており、中学生以下児童生徒は80名となっている。この住宅には、働き盛りの子育て世帯が多く入居しているようである。

生活保護の現況について

問

笠間市(旧笠間市・旧友部町・旧岩間町)

における生活保護の平成16年から18年までの3年間の推移及び経費状況はどのようなものか。

答

福祉事務所長

また、金銭的な支援をするだけでなく、生活保護者の方々に対しての自立支援対策は、どのように行っているのか。

生活保護世帯は、平成16年度365世帯512人、17年度402世帯542人、18年度8月末現在402世帯544人で保護率は約6%(パーミル、千分の一)となっている。経費の扶助費は、16年度7億8605万9000円、17年度8億4206万2000円、18年度は8月末現在3億4054万4000円と

なっている。

扶助費には、8種類(生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・生業扶助・出産扶助・葬祭扶助)があるが、そのうち約75%は生活扶助と医療扶助である。経費総額の4分の3については、国の国庫負担金になるが、四分の一については市の負担になる。

支援対策については、能力活用が期待できる被保護者には求職活動の支援など積極的に進めていきたいと考えている。

福祉バスの運行について

問

市政懇談会の中で、福祉バスを見直して

地域の利便性を図っていくとのことであるが、現在、国道355号線の並木坂下交差点から大和田交差点までの間、大和田工芸公園線では、赤いかさま周遊無料バスは運行しているが、福祉バスは運行していない。この道路沿いに住むお年寄りの方々は病院や買い物など日常生活に大変困っているのに、福祉バスの運行を希望する声が多くあるが、運行する考えはあるのか。

答

市長公室長

大和田工芸公園線の運行では、観光協会による観光周遊バス、また、笠間駅から大和田交差点経由での芸術の森公園までの区間で、茨城交通によ

る路線バスが運行しているが、福祉バスは、運行していない。

合併後、運行拡大などについて検討するとの合併協議での調整方針、また、新市まちづくり計画を踏まえながら、他のスクールバス、廃止代替バスといった市が委託事業を行っているバスや、通常の路線バスの状況なども視野に入れた包括的な検討を進めている。この全地域を対象として運行の拡大、またデマンド交通システムなどの新たな手法の検討については、次

年度中の実施を目標に進めている。



福原運動場にある遊具施設



職員の仕事の互換性と 基礎的な教育、不祥事防止について

市職員の仕事の互換性について
の考え方について

問

市役所において、ある担当者が管轄する仕事、または、ある担当部課が管轄する事項については、他の人はほとんど内容を知らず、担当者がそこになく、問い合わせに対する返事がほとんど返ってこない状況である。一つの仕事を複数の職員が行える体制が不足しており、市民からすると利便性が大きく欠けている。

このことは、職員個人の問題ではなく、市役所上層部の常日頃の意識のあり方に起因するものと考ええる。直接の担当がいなくても市民の問い合わせに即答できる体制が必要。そのためには、一つの業務に対して最低二人、できるなら担当全員に周知されているという互換性が必要であるが、市長として職員の仕事の互換性についての考え方にどんな施策を執っているのか伺う。

答

市長
職員の仕事の互換性については、当然必要であると考えている。

互換性を確保するための手段

として、合併時にグループ制を導入、組織をフラット化し、業務範囲を広げ、大人数で対応することにより担当者全員が不在になることを避け、仮にすぐ市民の質問に回答できない場合には、担当者が戻り次第早急に連絡するなど適正に対応していきたい。文書については、庁内ネットワークを利用し、個人が作成した文書を個人管理ではなく、各課・各グループごとに保存することにより、情報の共有が容易になるように取り組んできた。さらに、毎朝始業時に、各課ごとにミーティングを行い、現在抱えている課題・連絡事項などを確認しているが、今後さらに検討していきたい。

職員の応対について

問

今でも、金太郎あめを売っているところがあるが、どこを切っても同じ顔が現れるように、質問に対して同じ答が返ってくるようにすれば、市民の方は困らない。また、窓口に来られた方、電話をされた方には、「どちら様でしょうか？」と積極的な声をかける習慣・文化をつくってほしい。

担当者が留守で、代わりに対応し、返答ができなかった場合の対応の基本ができていないように思うが、どう考えているのか。

答

市長
私も、市長就任前においては県の行政に携わっていたが、議員が言うように感じたことが幾度となくあった。今度は逆の立場に立ち、市長としての職員の住民に対する接遇・対応について、研修をはじめ、指導をきちんとして、監督責任を果たしていきたい。

市職員の基礎的な教育と民間企業への出向について

問

職員は三つのS（スマイル・笑顔、シンシリティ・誠実、スピード・速さ）をもって仕事をすることがある。

お金をかけなくても、今の管理職がしっかりとすれば、庁舎内で適宜教育できるし、民間企業へある程度の期間出向させ、民間企業の接客態度や心構え、あるいは経営の厳しさを身に付けることも可能かと思う。

礼儀や応接態度のレベルアップ、職業人・公務員としての意識の高揚など基礎的な教育はどのように行っているのか。また、民間企業への見習い出向の是非についてどう考えているのか。

答

市長
今年度、茨城県自治研

職員の不祥事防止について

問

酒酔運転や酒酔運転による交通事故、汚職や談合への加担、裏金をつくりそのお金を廃棄したことなど公務員による不祥事があとを絶たないが、不祥事防止への対処策はどうしているか。

答

市長
不祥事防止の職員指導については、機会があるたびに、全職員に綱紀の粛正について通達しているところである。8月29日には、飲酒運転は絶対にしていないよう全職員に通達し、9月1日の部課長会議でも訓示し、不祥事が起こらないような体制づくりを確立する必要があると考えている。



全職員を対象に、11月1日行われた研修会

学校の耐震診断と建設計画 国保と介護について



学校の耐震診断と建設計画は

問

学校は教育の場であり、児童生徒の安全確保は第一義的に取り組まなければならない課題である。阪神淡路大震災、中越地震の経験からも、避難場所の確保は地域住民にとっても大変重要である。その観点からも校舎の耐震診断、補強工事、改築などをどう実施するのか。補強、改築工事は、財政負担の少ない方法で行うべきだが、どんな方法で行うのか。地産地消、食育教育、災害時の避難場所としての観点から、校舎の改築と併せ、自校調理方式に移行すべきと考えるが、その見解は。

答

教育次長

学校の耐震化については、耐震化優先度調査を行っているところであり、耐震化年次計画を策定する予定である。この計画に基づいて順次整備を図っていく。また、予算計画は、国の交付金と合併特例債と合わせ、財源の確保を図っていく。

災害時には、自校方式で給食設備を確保しても、有効に利用できない場合も想定される。トイレの改善計画は、実態を調査しており、平成19年度において整備を予定する。

学童保育について

問

友部小学校の学童保育の定員が、児童数の少ない学校と同じで、希望する児童が入れないなど改善を求めてきた。このたびの学童保育室の建設は、児童や父母、関係者が待ち望んでいたことだが、保育児童数及び対象学年についてどう検討しているのか。

答

保健福祉部長

友部小学校の学童保育建設については、完成すると100人規模の児童が預かれる

状況になり、対象学年は、1年生から3年生までが対象となる。児童クラブ室建設については、関係機関並びに指導員の意見や要望などを事前に把握し、設計に反映させている。野外研修は、児童の育成、指導、遊びによる発達助長などを行うことが本来の目的であり、学童保育の放課後活動であり、その点で理解いただきたい。児童を安全に守るという環境から本来の目的からかけ離れる。

国民健康保険について

問

国保税の改定で、多くの市民から負担増に対する苦情が寄せられている。笠間市の国保加入世帯は、1万6100世帯で、全世帯の59%になるが、国保加入者の職業構成は、どうなっているか。

国保税の滞納世帯は、20%を超えている。国保税の負担増は、制度の機能を失う危険をもたらすのではないかと。

国保税の引き下げのために行う一般会計からの繰り入れの増額は、どうして税の公平性に欠けるのか。

答

市民生活部長

笠間市の被保険者の職業構成は把握していない。笠間市の国民健康保険医療費は年々

伸びており、一人当たりの国民健康保険税は、平成12年から13年度をピークに下がり始め、この二、三年は微増という状況で、一人当たりの国保税の調定額は、県下保険者の中でも低位に位置している。一般会計からの繰り入れは、国保財政の基本原則を踏まえ、国の繰り入れ基準に基づくものである。2割軽減措置の申請については、納入通知書送付の際に、申請書を同封したほか、二度通知をして軽減の申請書の提出を促している。

介護保険について

問

昨年10月から施設の居住費、食費が保険から除外され、今年は、4月から保険料の見直しで大幅な値上げになった。ホテルコストの負担

答

福祉事務所長

施設からの退所者の状況については、介護老人福祉施設は、51名で介護老人保健施設や介護療養型医療施設については、退所の届出義務はないため、把握していない。税控除要介護認定者は、税務署と協議中である。



大規模改修が行われている友部中学校



戦没者追悼式の今後と 下水道接続に伴う油脂遮断装置の設置について

戦没者追悼式について

問 終戦から61年目を迎えた去る8月15日に、

政府主催による全国戦没者追悼式が東京都内で行われ、続き8月24日には茨城県の戦没者追悼式が行われた。

笠間市において、満州事変から太平洋戦争までに尊い命を国のために奉げた戦没者は1794名おり、靖国神社はもとより、市内の各忠魂碑にもまつられている。今日の平和と繁栄があるのも、戦没者の尊い犠牲があったからこそと、決して忘れることはできない。今では、戦争経験者やその悲しさを語れる方も年々少なくなっている。

こうした状況の中で、昨年まで行ってきた旧笠間地区での追悼式が合併を理由に遺族会任せとなり、簡素化になってしまったことは残念である。今年度行政がかかわらなくなった理由は何か。

今後における戦没者追悼式は、戦争の悲惨さ、恐ろしさ、二度と戦争を起こしてはならないことを、将来を担う子供たちや青少年に正しく伝えていかなければならない。平和の大切さ

を後世に伝えていくことは、私たちの責任である。戦没者追悼式について、今後の方針を伺う。

答 市長

合併後、各遺族会の代表者とともに組織活動の強化を図っていくため、笠間市遺族連合会が8月1日に設立されたところである。今後の戦没者追悼式の実施方法についても協議をし、19年度から新市における合同追悼式の実施に向け、旧3市町が足並みを調整した形で、今回は遺族会を中心とする忠魂参拝としたところである。

平和を祈念する追悼式は、遺族会は無難なこと行政も率先して行っていくことが必要であると考えている。現在、遺族連合会を中心に、来年度からの追悼式の実施方法について協議を重ねており、関係者に周知徹底をしていきたい。

油脂遮断装置について

問 合併に伴い、上下水

道部が新設されたことは、毎日の生活に欠かすことのできない大切な水の受水から排水に至るまで、市民サービスの向上が期待できると大変うれしく思う。

しかし下水道の普及に対し、水洗化率が向上していないように感じられる中、新笠間市では下水道への接続に油脂遮断装置の設置が義務づけられた。

油を流すことは、水の浄化の妨げになるのはだれもが知るところ。また、排水管などを劣化させる要因ともなる。しかし、つなぎ込みを先送りしている方にこの装置を義務づけることは、水洗化率アップの妨げになるのではと懸念する。設置することにより工事費が高くなり、1週間に一度のメンテナンスが必要とのことであるが、高齢化社会を迎えるときにこの負担は大きいと思う。県内でも、積極的に取り入れている自治体は少ないように思える。このような状況の中で、大切な水の浄化、劣化防止にどれほどの効果が見込めるのか。既につなぎ込みをしているところへ設置を広めていかなければ、よりよい効果は期待できない。油脂遮断装置の必要性と今後の取り組みについて伺う。

答 上下水道部長

流し口からの排水中に含まれている油脂分が排水されるに伴い、下水管内面に付着して管を閉塞させる恐れがある。油脂遮断槽を設置することにより下水管の閉塞を防止することができると、流し口に油脂遮断装置を設置していただくようにご協力をいただいているとい

ろ。また、設置後は、その機能を十分発揮させるために定期的な維持管理が必要であり、お年寄りだけの世帯ではその維持管理が大変だと思うが、下水道施設の延命にもつながるので、ご協力をいただいているところである。これらの取り組みについては、市に登録している指定工事店を対象に説明会を行い、ご理解をいただいたところで、今後、広報紙などを活用し、油脂遮断装置の設置を含め、水洗化率の向上に努めたい。

答

上下水道部長

高齢化社会を迎えて、分離桝などのメンテナンスが、個人では困難な方も出てくることも考えられるので、今後、対応について検討していきたい。

問

一般的な認識として、下水道を使う家庭では、維持管理ということはな



汚水桝に設置される油脂遮断装置



環境基本計画における市民との協働と外国人研修生の現況について

市民参加による環境基本計画策定を

問 平成18年度笠間市予算において、環境基本計画策定委託料が計上されている。

今回の基本計画策定に当たり、市民などの参加や協働による取り組みは特に重要であると考えている。どのように取り組み、また、どのような具体的な計画が予定されているのか。

答 市民生活部長

笠間市環境基本計画を平成18、19年度の2力年で策定する。18年度は、基礎調査として、地域の概況、地域特性を把握し、施策や立案の参考とする。また、市民や事業者に対し、環境に関する意識や意向等について調査する。19年度は、望ましい環境像を設定し、具体的な環境に対する施策を検討していく。地域ごとに異なる環境の特徴や課題、市民の意識や意向などを計画に反映するとともに、計画の推進に対しても協働して進めていく。さらに、パブリックコメントを行い、幅広く市民の意見を反映する。

将来の世代にこの恵みを引き継ぐために、環境基本計画を策

問 環境基本計画策定を行政主導で計画を立てていくときに、市民の声を反映できるか、どこまで市民の声を集約したものになり得るかということに一番重点を置いていた

また、多岐にわたる条例があるが、これらの条例も一緒に考えていかないと、なかなかバランスのとれた、自然環境を守り市民の生活環境を守るといっても難しい部分がある。そういった包括的な問題を住民と一緒に話し合っていくというようなスタンスがこの中に盛り込まれていくのか。

答 市民生活部長

各課でいろいろな施策もあるので、まず、庁内において推進会議をつくり、今年度は、アンケート調査や既存文獻調査の結果、地域特性や課題などについての基礎調査の報告などを協議する。19年度は、部会や全体会を設け、取り組み目標などを検討する。今年度、公募で市民懇談会をつくり、環境の特徴や課題について意見交換する。19年度は、検討された施策などについて、意見を提言し改善していく。その後、市の環境審議

会に報告し、答申を受ける。そのようなことでできた環境基本計画に基づき、いろいろな事業に取り組んでいきたい。

外国人研修、技能実習生の現況は

問 国際交流やグローバル化推進に伴い、茨城県内には、外国人研修生や技能実習生が多く滞在している。彼らに対する雇用者側の不正行為なども多々あると新聞紙上で取り上げられていたが、このようなことは、人道上許されることではなく、被害を受けた研修生や実習生たちが祖国に帰り、その実情を訴えれば、大きな外交問題にもなり得る。当市においての外国人の研修生、技能実習生の現況はどうか。

答 産業経済部長

茨城県内では、財団法人である国際研修協力機構水戸事務所からの斡旋により、3162名の実習生があり、多くの分野で技術の習得を目指している。外国人研修技能実習制度に基づいて指導員体制や研修など職場環境が整備されている。現在、笠間市に登録している外国人の総数は、788名で、このうち技能実習生は180名である。

以前は、友部町商工会が主体となつて受け入れてきた経緯があるが、現在は、一部の企業が

問

国への技能移転というところから、就労に対する法的保護をどのように変えていくのかという点に移行しているものと思われる。笠間市において、少子高齢化の進む中、外国人就労の機会を増やす考えはあるのか、人的資源としてそれらの方たちが有用することが可能であるか、市の方針を伺う。

答 産業経済部長

笠間の中で外国人の人的資源を、例えば農業政策の一環として、農業従事者の高齢化が進む中、活用できないか等、従前、商工会で受け入れた実績もあるので、その点をよく踏まえ、模索しながら、いい方向があれば検討して進めたい。



ビオトープの整備



通学路の危険箇所の見直しについて

問

今、全国的に子供に対する犯罪が大きな社会問題になっている中において、市内全域を対象に通学路の危険箇所を再点検する必要があると思うが、実施しているのか。

また、通学路を指定する際には、学校から提出された書類だけでなく、総務部門、建設部門、教育部門など関係各課と連携して昼間と夜間に指定路線の現地確認を行い、防犯灯の設置が必要な箇所の把握や、道路などの危険箇所の把握など、細かい点にも目を配らなければならない。そして、危険箇所のマップを作成し市内全家庭に配布をして、全市民で総力を挙げて子供たちを守っていく姿勢が大切である。

そのような危険箇所が何件あるのか伺う。

答

教育次長

通学路の危険箇所の再点検と通学路の整備については、定期的に学校職員が地区を巡視したり、保護者や地域の方からの情報収集を元にして点検し、危険箇所の把握に努めているところである。また、通学路として危険な状況として認められる箇所については、現地確認した上で、整備が必要なものに

ついては、関係各課と協議し危険箇所の解消に努めている。

危険箇所マップについては、市内すべての学校で作成されているが、これは不審者対応や通学路の危険箇所について地図上で示すことで、学校職員や保護者など関係者が地区巡視や児童生徒への指導に役立てることをねらいとして作成されているものであり、マップを配布する際には、悪意に活用される可能性もあるため、保護者など関係者などへの配布にとどめたいと考えている。今後とも、登下校時における子供の安全確保に努めていきたい。

危険箇所は、防犯上の危険箇所、交通上の危険箇所などそれぞれの学校で把握している。件数は、714カ所ほどあり、その内容は、「交通量が多い」「見通しが悪い」「人家がなく、または少なく、ひとりになる」「過去に不審者が出没した」箇所などである。

笠間小学校通学路安全マップ



小学生の下校を見守る地域の方々

飲酒運転における職員の処分と 岩間中学校の改修新築の計画について



飲酒運転等における
職員の処分について

問

今、全国各地において飲酒運転による地方自治体職員の不祥事が起きている。

8月25日に福岡県で発生した、一家5人の乗った車に飲酒運転の福岡市職員の車が追突し子供3人が死亡した事故をきっかけに、飲酒運転による処分基準などの見直しの気運が高まってきた。

茨城県では、過去の違反が何年前であっても、期間の長短を問わず懲戒免職とする内部規定を定めるとともに、飲酒運転に歯止めをかけるため、全職員に対して飲酒運転をしないことを約束させる誓約書を求めている。

新笠間市においては、市職員が飲酒運転や違反を起こさないことが一番大切なことであるが、万が一、事故を起こしたときの処分についての考え方を伺いたい。

答

市長

公務員による飲酒運転などによる事故については、公務員としての認識の欠如によるものであるため、報道されているような悲惨な事故などが発生

しないよう、公務員としての自覚を十分もつよう、機会があるたび通達や部課長会議における訓辞などを通じて周知しているところである。

市職員が飲酒運転や各種違反などの事件、事故を起こしたときの処分については、笠間市職員の懲戒処分等にかかわる基準を定め、笠間市職員分限懲戒等審査委員会において審議し、基準により決定しているところである。

現在の基準の内容であるが、酒気帯びで運転したときは停職、酒酔い運転で人身事故を起こしたときは免職、また、酒気帯び運転の再犯をしたときも免職処分となる。

新市になってからは、最近の状況にかんがみただけでは、飲酒運転は重大な犯罪であるとの認識をもつと同時に、公務員は模範となつて法令を遵守しなければならぬ立場であるので、より一層厳しい処分を早急に決定をしようと考えている。

学校プールの安全管理について

問

埼玉県で発生したプール事故をきっかけ

に、全国の施設を調査したところ、プール監視員の配置不備が721施設、吸排水口の不備においては、29975施設のうち4135施設で、設備の安全面における不備が指摘された。

答

教育次長

プール安全管理については、各学校とも5月から6月にかけて、水をすべて排水しプールの使用前の清掃を実施しているが、その際に、職員が排水口の固定状況などについて、点検マニュアルをもとに安全点検を実施し、安全確認の上で給水するようにしている。

また、今回の埼玉県内のプール事故を受け、事故の翌日に各学校の施設設備の安全点検を実施し、排水口などに異常のないことを確認している。

なお、夏休み期間中にプールを子供会に開放している学校もあることから、学校職員による安全点検の上、子供会の責任者には、監視体制や設備の使用上の注意などについて事前に指導してから、使用いただいているところである。

プールの安全管理は人命にかかわることもあるので、今後とも、点検マニュアルに基づき、定期点検による安全管理体制の充実を図るとともに、安全な水泳学習ができるよう指導してい

きたと考えている。

岩間中学校の大規模改修及び新築工事の時期について

問

道路工事、駅の橋上化も重要であるが、教育施設の充実を優先すべきであるとの住民の声が聞かれる。

岩間中学校の大規模改修及び新築工事の計画について伺いたい。

答

教育次長

耐震化計画事業については、新市計画に基づき、友部地区を除く、小学校7校、中学校3校、幼稚園2園を対象に、耐震化優先度調査を行っている



耐震化優先度調査の結果により整備を図る岩間中学校

ところである。調査の結果をもとに、既に調査の完了している友部地区も含め、10月には耐震化年次計画を策定し、優先度の高い建物から耐震診断調査を行う予定である。さらにこの耐震診断調査の結果を踏まえ実施設計を行い順次整備を図っていきたいと考えている。

耐震化計画事業の対象となっている学校は15校であり、合併特別債の該当期間が10年であるので、一年に約2校程度を整備する計画としている。岩間中学校についても、耐震化優先度調査の結果をみて整備を図ってきたい。



幹線道路整備の進捗状況と減反政策について

県道南指原停車場線の進捗状況について

問

県道南指原停車場線は、旧岩間町では、旧笠間市に通ずる最短の道路として位置づけられ、その開通に期待している。

残っている地域の地権者は、すべて同意済みとのことであり、今後、市として県にどのような形で働きかけるのか伺いたい。

答

都市建設部長

また、この路線は新市建設計画に入っているのか。

県道南指原停車場線は、旧岩間町下郷地区内の国道355号から吾国山道祖神峠の県道笠間つくば線に至る延長7.7キロメートルの一般県道である。国道355号から旧岩間町長沢地区までの約6.2キロメートルは、平成6年度までに整備が完了しているが、ここから道祖神峠に至る約1.5キロメートルの区間が山岳ルートとなっており、未整備の状況にある。この未整備の区間についても、現在事業に着手しており、全体の約33%に当たる用地の取得が済んでおり、残りの未買収地のうち約6割が国有林となっ

ているため、平成18年度には国有林の保安林の解除と払い下げ申請を県が行うとともに、今後2カ年程度かけて用地を取得する予定となっている。

また、この路線の計画は、新市建設計画には入っていない。

国道355号バイパス(旧岩間～旧羽鳥)の開通時期について

問

旧岩間町から旧羽鳥の区間ができあがらないためか、新355号線の開通が遅れている。開通時期はいつごろになるのか。

答

都市建設部長

この355号バイパスは、旧岩間町市野谷地区内の県道上吉野岩間線から旧八郷町成井地区で国道355号に合流するまでの、JRR常磐線跨線橋の新設を含む約2.8キロメートルの区間であり、現在事業が進められている。

このうち、旧岩間町の約1.4キロメートルの区間では、既に

用地の取得が完了し、工事も概成している状況にある。

一方、旧八郷町の約1.4キロメートル区間については、JRR常磐線跨線橋の建設工事に着手しており、一部の橋脚は既に完成し、今後、三四年をかけて橋げたを乗せる工事を予定している。しかし、この区間については、用地取得の困難な箇所が1カ所ほど残されており、鋭意交渉を進めているところである。県では、今後とも用地交渉に全力を挙げるとともに、橋の完成に合わせて開通ができるよう努力することである。

米の減反政策について

問

米の減反政策については、旧3市町で違っていたが、今年度はどのような形で統一がされるのか。

また、8月までに国の減反政策の骨子が発表されるわけだが、現在までの国や市の方針を伺いたい。

答

産業経済部長

新市における平成18年度の米の減反政策は、旧3市町それぞれの推進協議会で決定された事項を、新市の各地区協議会として引き継ぎ、従来どおり実施している。

次年度においては、新たに始まる国の米政策の方針決定を受け、現在、新たな需給調整システムへの移行、旧市町における

制度、交付金、補助金、単価などの相違の調整などをJAや関係機関と協議しているところであり、国県からの米の生産数量配分、産地づくり交付金の決定を受け、12月までには統一したい。

国の方針としては、水田農業の経営が難しい状況にかんがみ、米政策改革大綱で、平成22年度までに米づくりの本来あるべき姿の実現を目指すことになっている。

平成19年から、担い手である認定農業者や集落営農組織に施策を周知するとともに、国などからの米の需給に関する情報の提供に基づき、農業者、農業者団体が自主的に需給調整を実施するシステムとして、7月に実施要綱が制定されたところである。

市としては、国などの制度を活用しながら、情報提供と支援を行っていく。



国道 355 バイパスの未完了区間 (岩間～羽鳥)

公共事業の発注と新市づくりについて



入札制度の評価できる点と見直すべき点は

問

現在執行している入札制度において、評価できる点と見直すべき点について伺う。また、低入札価格対象という結果になっている入札について詳しく伺う。

答

市長

評価できる点は、2000万円以上の工事については、条件付き一般競争入札を採用し、郵便入札制度を実施しているところであり、入札参加条件に含致するものであれば誰でも入札に参加できるため、受注機会の拡大につながっていること。また、他の入札参加者と顔を合わせる機会がなく、入札参加希望者がわからないことから、指名競争入札に比べ競争性が高まっている点である。

見直すべき点については、合併後、新年度予算が成立して、実質、入札が実施されたのが郵便入札制度であったため、7月から3カ月しか期間がたっていないので、今後この入札制度を実施して、見直す点があれば、見直していきたい。

答

総務部長

一般に入札は、適正な

設計に基づきながら、予定価格を決め、最低入札者が落札者として執行されるわけであるが、低ければよいというものではない。

低入札価格は、設計に基づいて、適正な製品をつくり、また、工事をしていたく形になるので、低い金額で適正な品物ができるかどうかという判断をするため、最低の線を定めておくものである。

一般的に100%の設計金額に基づき、その下に予定価格を設定し、さらに下の、一般的には諸経費などを抜いた工事原価の率ぐらいで低価格を設定している。

最低線を下回った場合、一時保留にして、担当がその業者を呼び、この工事ができるかどうか、現在の手持ち工事の状況、会社の経営状況などを総合的に判断し、その結果を、選考委員会で協議して、低入札価格の設定した線より低くても、設計どおりに適正な工事が可能ということになれば、その業者が落札者となるものである。

隣接市町を対象とする入札で得られた効果は

問

隣接市町を対象とする入札方式について、

実行後得られた効果はどのような点か、具体的に伺う。また、入札制度については、地場産業の育成を要望しておく。

答

市長

入札は競争性の確保ということが最も重要であると考えている。競争性が高いほど落札率が下がる傾向にあるため、落札率をみると競争性が高かったか低かったかが確認できるわけである。

参考までに、本年度上半期の工事の落札率は、2000万円以下の指名競争入札では91.62%、市内業者を対象とした一般競争入札では91.32%である。近隣や県内の業者を対象とした一般競争入札では76.31%という結果が出ており、近隣や県内の業者を対象とした一般競争入札が、数字的にみると最も競争性が高かったと判断している。

談合問題の対応策は

問

必然的に談合問題が露呈する公共事業。その談合問題についての対応策はあるのか。6月定例会の一般質問に対する市長答弁も踏まえて伺う。

答

市長

公共事業の談合については、談合が悪いということや、業者の皆さんが十分認識した上で入札に参加していただきたいと思っている。

笠間市としては、談合ができない、しにくい方策を当然考えていく必要があるため、現在インターネットを利用して入札を行う電子入札を検討しているところである。

この電子入札システムは、県内自治体と同じシステムで運用することによって、各自治体や業者が、安価に、効率的に運用できるよう茨城県が中心となって協議会をつくり進めているものである。現在電子入札を行っている県内の自治体は、茨城県

のほか4市だけであるが、全市町村が協議会に加盟し、研究や研修を重ねているので、今後実施団体が増えるものと思っている。当市としても、平成19年度以降なるべく早い時期に導入していきたいと考えている。



郵便入札の開封作業



芸術の森公園野外ステージの活用と 駅における市民意識の共有化について

笠間芸術の森公園
野外ステージの利
用について

問 笠間芸術の森公園内
にある「屋外ステージ」
は、音楽愛好家の発表と鑑賞の
場としては素晴らしい施設であ
る。

この施設を芸術の森公園の利
用と合わせ、観客管理できる施
設として有効活用を図るべきと
思うが、いかがか。

答 都市建設部長
芸術の森公園内には、
南駐車場の奥に野外コンサート
ゾーンがあり、その中に屋根付
きの屋外ステージと芝生広場の
スタンドが整備されている。

屋外ステージの昨年度の利用
は、都市緑化祭時のアマチュアバ
ンドの演奏、地元小学生の音楽
祭、県警音楽隊のコンサートな
ど8回の利用があり、利用人員
も延べ9,000人となっている。

芸術の公園内のすばらしい環
境にあるコンサート施設なの
で、多くの方に利用していただ
けるよう運営上の工夫や施設の
PRに努めていきたい。

これらを通じ、利用を拡大し
観客管理（有料公演等）の必要
性が高まれば検討する。

駅における市民意
識の共有化を図る
ことについて

問 笠間市には常磐線に
2駅、水戸線に4駅の
6駅がある。

今回の合併を契機に市民共通
の意識を持つため、これから6駅
に高野公男・船村徹両氏の「別
れの一般杉」や坂本九氏の「上
を向いて歩こう」など笠間市出
身者の歌謡メロディーを各駅で
流せるようにしてはどうか。

さらに、駅ホームに「笠間
市」の標柱表示をし、市民意識
の共有化を図ってはどうかと思
うが、考えを伺う。

答 都市建設部長
笠間市出身者の歌謡メ
ロディーを駅で流すことは、笠
間市民の一体化の醸成に資する
とともに、観光の振興にも有効
な方策であるので、今後選曲な
どについて市民の声を聞きなが
らJRと協議を進めていきたい。

また、駅ホームに「笠間市」
の標柱表示については、JR水
戸支社の話では、以前同様の申
し出があり、その際にはJR側
に設置のマニアル等がないこ
とからお断りしたとのこと。市
としては、表示方法などを工夫

しながらJR側と協議をしてい
きたいと思っている。

岩間フレンドリー
パーク公園の新池
の水質改善について

問 旧岩間町市街地の下
水道水処理率は40%に
過ぎない。その理由として、合
併処理浄化槽を使用している家
庭が公共下水道に接続し切り替
えてもメリットが得られないた
めに、下水道水処理率の低下を
招いているようである。

フレンドリーパークの池のア
オコ発生や汚濁の原因も下水道
洗浄率の低下が要因ではない
かと考えられる。

フレンドリーパークの池の環
境汚染を防ぐためには公共下水
道の普及をさらに進める必要が
あると考えるが、対策を伺う。

答 上下水道部長
岩間地区における平成
17年度末の水処理率は46%であ
る。水処理率向上の対策として
は、下水道の本管工事が完了し
使用が可能になった時点で広報
誌などを利用し周知すると同時
に、区域に住まいの方々には戸
別に使用開始の知らせをしてい
るというである。

下水道の使用できる区域に住
まいの家庭でまだ接続されてい
ない家庭については戸別訪問
し、水質浄化を図るため下水道
に接続のお願いをするなど水洗

化率の向上に努めているところ
である。

図書館等の借地料
改定について

問 友部公民館の借地料
が上がっているがどの
ような理由で上がったのか。ま
た、スポーツ振興関連施設の賃
借料に比べ、図書館の借地料が
高いのはなぜか。

答 教育次長
友部図書館やスポーツ
振興関係施設の借地料について
は、その土地の固定資産税課税
標準額を基に単価を算出し、契
約しているところである。

友部図書館の単価改正につい
ては、3年ごとに見直しするこ
と



笠間芸術の森公園内の「屋外ステージ」

としており、平成16年度から
18年度までの3年間の課税標準
額を基に、単価の改正をしたこ
とである。上がった理由は土
地の課税標準額の上昇によるた
めである。

また、スポーツ振興関係施設
より市中心部にあり、課税標準
額が高いため、賃料に差が出て
いるところである。



市政懇談会の内容と 高齢者の交通安全対策について

住民との連携、協働は

問 新市が誕生して半年がたち、山口市長は、初代市長として就任し、約5カ月が経過した。

7月下旬から8月末にかけて、市内15カ所において市政懇談会が開かれ、有意義な懇談会であったと思う。新市が早期融合を図り、基礎を築き上げていくためには、住民との対話の場と、連携、協働を図っていくことが重要だと考えるが、今後、住民との対話と連携協働をどう進めていくのか。

答 市長
今後、10月以降、3回に分け、各種団体の代表者などを対象に市政懇談会を予定し、一般住民と違う方面から意見を聴けるのではないかと考えている。

私としては、市政懇談会以外にも各地区の会合などがある場合に、市長に話が聞きたいとか行政に話が聞きたいということであれば、できる限り、出向いて、対話を通じ、声を聞きたいと考えている。その中で、すぐ取り入れられるものについては、積極的に取り入れていきたいと考えている。

また、市民との連携協働については、既に行政改革推進委員会など各種委員会に委員として市民の参加をいただいているが、委員会などを通じて、市民に参加いただくことも連携の一つであると私は考えている。ボランティア活動や市民組織によるNPO活動を通じて、行政の一部を補完していただけるような連携を図ってきたい。

今後の市の財政状況と新たな財源の確保について

問 市の財政状況について、懇談会の資料の中に、平成27年までの歳入歳出の財政計画が記載されていたが、実質公債比率は、合併特例債の新たな起債を加えたときに何%になるのか。

また、今後、財政のバランスはどのように推移をしていくのか、一般会計と特別会計を合わせた、バランスシートがあれば非常にわかりやすいと思うが、いかがか。

答 市長
新市建設計画における財政計画において、起債の償還による公債費については、平成

25年度ごろがピークとなり、実質公債比率は、17%前後まで上昇すると予想している。

歳入においては、交付税の合併補正や合併算定替え、県からの合併特例交付金などの合併支援措置があり、歳出については、合併効果による人件費や物件費等の削減により、今後10年間程度は、健全な財政運営が可能かと考えられるが、全体的な厳しさは依然続くと思うので、今後とも効率的な財政運営を図ってきたい。

一般会計のバランスシートについては、現在、総務省方式で作成中である。完成後は、市の広報紙、ホームページなどに掲載し、広く市民に公表していきたいと考えている。市全体の財政状況をあらわす意味で、特別会計を含めた連結バランスシートについては、平成19年度以降に作成する予定である。

問 これから少子化時代になり、少子化対策は、市の財政も厳しくなることは必至であると思う。無駄をなくし、少しでも新たな財源を確保できるような対策を講じなければならぬ。可能な限り企業広告を募集し、市の公共物に掲載し、財源の一助としてはどうか。

答 総務部長
市の公共物に広告を掲載し、収入を図る取り組みについては、新たな財源確保のために有用な施策であり、既に実施

している自治体が県内外で見受けられる。本市においても、広報紙、ホームページ、郵便用、窓口用、納税通知などの封筒類、さらにバスなどが想定されるが、他にも可能な限り掲載できるよう全庁的、総合的に検討する必要があると考えている。

高齢者の交通安全対策は

問 市長の約束の中に「安全・安心な生活環境」という言葉があるが、高齢者の交通安全対策については「高齢者運転免許返納制度」が

ある。この制度に対する考えを伺う。

答 市民生活部長
道路交通法第104条の4の「申請による取り消し」のことと思うが、平成17年に茨城県全体で申請による取り消しを申し出たのは、約3000人。笠間管内では数件と聞いている。事故を未然に防止するためにも、関係機関と連携を強化し、高齢者の運転免許返納制度の周知を図っていきながら、高齢者の交通安全を地域ぐるみで取り組んでいきたい。



社協で行われた高齢者への交通安全教室



住民負担の軽減と各種公共料金の統一時期について

住民の税負担を軽減する方法について

過日の新聞の「実感なき景気回復」という記事の中、企業の利益が伸びているが、一人当たりの所得は減っていると掲載されていた。

所得が減少している中で、所得税や住民税の定率減税などの廃止により税額が上がり、国民健康保険や介護保険の負担も大きくなり、滞納も増えている。

新笠間市において、指定「三袋の実質倍額の値上げや、窓口業務手数料が旧笠間、旧友部の200円から旧笠間の300円に合わせる形で統一された。旧岩間町民にとっては、合併したら一気に値上がりしたという感じを受けた。この合併に際し、地方公共団体のとれる措置の中で、税や公共料金などの住民負担を軽減することはできるのか。

答 市長

地方自治体として税の負担を軽減させる方法については調べさせていただきたいと思う。ただ、一定の税負担というのは、住民に受益者負担という考え方も言ってお願しているところである。滞納金額の増加

も当然承知している。一方で、住民に負担を求める以上は、行政も身を削る考え方で行政改革をしっかりとやり、住民に求めるものは求めていきたいという考えでお願いしているところである。

合併による各種公共料金の統一の時期について

問 旧3市町における固定資産税の地目別の価格に多少ばらつきがある。当分の間統一する必要があると思うが、いかがか。また、宅地、雑種地の固定資産税が平成8年から毎年5%ずつアップしてきた。国の税制改正による特例措置により、15年からの3年間は2.5%に抑えられていたが、18年になって一気に10%上昇したのでは、特例措置が台なしになってしまふ。この10%アップは、国の方針なのか、地方自治体の判断なのか。

また、宅地に対する固定資産税が上がり続けているのは、実際の土地の価格と課税標準額との間に大きな隔たりがあり、実勢価格の7割にまで課税標準額がなるまで、上がり続けること

だと私は理解しているが、いかがか。税金を算定する基準の中に、負担をする側の限界とか能力、納税者側に立った視点は入っているのか。

答 市長

宅地の価格については、不動産鑑定士に鑑定を委託し、その鑑定価格の7割程度を固定資産評価額として決定している。

宅地は、大きく住宅用地と非住宅用地に分かれる。個々の宅地について、「負担水準」（宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの）の低い住宅用地については、その負担水準が80%に達するまで、非住宅用地については60%に達するまで、課税標準額が上がる仕組みになっている。

商業地区や住宅地区の一部の宅地では、既に負担水準が80%や60%に達しており、評価替えなどに伴って税額が下がっているところや据え置きになっているところもあるが、市全体の宅地をみると、住宅用地と非住宅用地ともに、約8割の宅地の負担水準がまだその域に達しておらず、今後、80%あるいは60%に達するまで課税標準額が徐々に上がることになる。なお、この国の税制改正により、以前より約5%税負担が増えることになる。

また、田、畑、山林などの土

地は、旧3市町において、地目ごとに標準地を10数ポイント定めて評価額を決定しているところであり、今のところ統一することは検討していない。しかし、雑種地については、旧3市町において評価のばらつきがあり、平成21年度の評価替え時に統一することを検討している。

問 金には非常に大きな開きがある。矢継ぎ早な統一は、一部の地域の人々に過酷な負担をかけることになる。三年以内の統一を目指す合併協議会の中でうたわれているのだから、すべてを半年、一年で統一するのはなく、時間をかけ、急激な負担増を避けるべきである

岩間と笠間の水道料金には非常に大きな開きがある。矢継ぎ早な統一は、一部の地域の人々に過酷な負担をかけることになる。三年以内の統一を目指す合併協議会の中でうたわれているのだから、すべてを半年、一年で統一するのはなく、時間をかけ、急激な負担増を避けるべきである

考えるが、いかがか。

答 上下水道部長

旧3市町の水道事業は、水源や事業投資額など経営基盤の相違により料金の格差が生じている。このような現状を踏まえ、合併基本計画においては、合併後、段階的に調整するものという方針が出されており、現在3事業にて経営している。しかし、公益性、経済性、効率性などを図るためには、事業の統一が必要であると考えているので、事業統一に向けた新笠間市の水道指針となる笠間市水道事業基本計画の策定を進めていく。水道料金の統一とその時期についても、の中で検討し、決定していきたい。



税制改正のパフレット



火災時の指令伝達の短縮について

火災発生時の指令伝達の時間

問

先日、旧岩間町内で火災が発生した。4歳の子供と助けに来た方がやけどを負い、29歳の奥様が人の見ていない前で命を落とされた。もう少し早く火災現場に消防車が到着していれば、助け出されたのではないかと思う。

火災の発生時、消防の指令伝達はどのようになっているのか。また、指令を出して消防車が火災現場までどのくらいで到着するのか。

答

消防長

通常の火災、救急が発生した場合の119番通報は、消防本部の通信指令装置に入電されます。その通報内容により、住所、番地、目標物などを確認し、出動を要請する消防署にファックスにより指令する仕組みになっている。

時間の短縮については、火災などの発生時に、当事者はもちろん、周囲の人からのいち早い通報により、出動指令と消防車両の現場到着までの時間が短縮される。

8月31日に発生した火災では、16時29分に覚知し、書を

16時30分に出動、現場到着は16時34分である。この間、距離は2.2キロメートル、所要時間3分30秒で現場に到着している。

当時の状況は、出動時に黒煙を発見しており、到着時の状況は、一、二階から炎が噴出している最盛期の火災であった。これらを分析すると、火災発見と通報が遅れたことが推察される。

これらを踏まえ、火災発生時の対応として、早い発見、早い通報、早い消火が被害を軽減し、または生命財産の保護が図られることを、広報誌やチラシ、避難訓練指導を通じ、今後さらに周知徹底していきたい。

通報が各消防署に直接入れば・・・

問

笠間消防本部へ通報が入って、それから旧岩間、友部に通じがいくというのだが、聞く人が又聞きになったりするのではと思う。例えば、岩間から通報が入った場合には、すぐ岩間の消防署へいくとか、旧友部へ入るとか、できれば、その方が早いのではと思うが、いかがか。例えば、岩

間町下郷何番地という通報があっても、私も全然自分ではわからない。そうなった場合に、消防本部の方が通知を受けてもなおわからないと思う。

答

消防長

当時は、各消防署へ119番通報はいくようになっていた。広域事務組合になってから、一斉指令装置を導入し、それを消防本部で統制し、入電してファックスで指令がいく。各消防署では、当然火災現場を把握している。通報がいく前に火災現場への出動要請は当然いつているので、出動している。その途中で、どのような状況なのかというものが、無線により伝達されるシステムになっている。



消防自動車は、一刻も早く火災現場へ急行する



24時間体制で集中管理されている「消防本部の通信指令」